

高齢者や障がいのある方の 意思決定 支援を 考えよう！



後見人や関係機関職員のための

研修会

開催日

令和4年 **12/15** (木) ・ **12/19** (月)
18時30分～20時30分 ※研修会は2日間に分けて行います

開催方法

会場 または オンライン (ZOOM)

会場

としま区民センター

1日目

6階 601・602会議室

2日目

7階 701～703会議室

講師

一般社団法人 日本意思決定支援ネットワーク

本間 奈美 氏

日本意思決定支援ネットワーク理事。
一般社団法人 SADO Act、相談支援センターそら
うみを開設。認定社会福祉士（障害分野）、精神
保健福祉士、主任相談支援専門員、成年後見人。

水島 俊彦 氏

日本意思決定支援ネットワーク副代表。
法テラス本部シニア常勤弁護士。立教大学大学院
21世紀社会デザイン研究科兼任講師。
厚生労働省成年後見制度利用促進専門家会議委員。



対象者

親族の成年後見人等になられている方、専門職後見人、
社会貢献型後見人、保健・医療・福祉関係職員
(豊島区に関わりのある方の申込みを優先いたします。)

研修会の内容

1日目 基礎編 (12/15)

担当 ○ 本間 奈美氏

意思決定支援とは、判断能力が低下した方が本人の意思や考えを表明できない場合に、周りの人が本人に必要な情報を伝えたり、本人の意向を引き出したりしながら行う支援方法です。

意思決定支援とは？意思決定支援はどのように行えばいいのか？など、実際に福祉の現場に立っている講師がお話します。



2日目 応用編 (12/19)

担当 ○ 水島 俊彦氏

基礎編の内容をふまえて、意思決定支援を行う場合の実際について、事例や演習を通じて学びます。

実際に支援を行う際、あなたならどうしますか？意思決定支援に精通した講師がお話します。



申込みについて



◇定員 30名 (先着順)

◇申込方法 Web上での申込みをお願いいたします。

※右記の二次元コードをご利用下さい。

※社協のホームページからも申込みが可能です。

※Web上での申込みが難しい方は、下記の電話番号またはメールアドレスまでご連絡下さい。

◇申込先 社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会
福祉サービス権利擁護支援室「サポートとしま」
豊島区東池袋1-39-2 豊島区役所東池袋分庁舎4階

(電話) 03-3981-2940 (メール) siensitu@a.toshima.ne.jp

WEBでのお申込みはコチラ



福祉サービス権利擁護支援室 「サポートとしま」は、 豊島区の成年後見制度推進機関 (中核機関) です。

- ・成年後見制度の利用に関するご相談
- ・成年後見制度の説明、申立て方法のご案内
- ・親族成年後見人への支援、ネットワーク作り
- ・地域連携ネットワークの構築
- ・制度の普及、啓発に向けた取り組み
- ・法人後見の受任
- ・社会貢献型後見人(区民後見人)の養成、育成
- ・成年後見等開始審判申立費用助成事業の実施

(住所) 東池袋1-20-10

会場への行き方

